



西川町 議会だより

「元気な子どもたち」シリーズ5

「西川スマイリークラブ」のみなさん

105号
2018.7.17発行
山形県西川町議会

生まれ変わる旧川土居小	【6月定例会】 … 2頁
3人の議員が町政を問う	【一般質問】 … 5
地方から国へ物申す	【常任委員会活動】 … 8
厳しい状況は変わらず	【3セク経営状況報告】 … 10
残り1年を新体制で前進	【第2回臨時会】 … 12
何でもしゃべって元気な我が町に	【対話の集い】 … 14
議会だよりを町民の皆様とともに	【読者モニター募集】 … 15
ダンスで心づくり	【表紙のご紹介】 … 16

※モニターの声は前号の議会だよりに対するものです。

この事業に
ぐっと注目!

生まれ変わる 旧川土居小

6月
定例会

～歴史民俗資料館への整備工事に着手～



展示ルームイメージ（実物とは多少異なります。）



新たに1棟4戸を建設

定住促進住宅建設工事請負契約締結

問 歴史民俗資料館整備工事と同じように規模が大きく、建築と土木の両方の工事がある場合、町内の建築業者と土木業者が共同で入札に参加することはできないのか。

答 昨年度、みどり団地内に建設した定住促進住宅の南側に、新たな定住促進住宅を建設する工事を行います。5社による指名競争入札の結果、2ページ下段のとおり契約することを可決しました。

問 歴史民俗資料館整備工事と同じように規模が大きく、建築と土木の両方の工事がある場合、町内の建築業者と土木業者が共同で入札に参加することはできないのか。

平成30年6月定例会は、6月5日から12日までの8日間の会期で開催されました。

- 町からは30年度一般会計並びに特別会計、病院事業会計の補正予算4件のほか、条例の一部改正1件、工事請負契約締結2件、財産の購入1件が提出され、慎重に審議した結果、全議案を可決しました。
- 請願3件のうち1件を継続審査とし、2件を採択の上、議員発議にて意見書の提出を可決しました。
- 一般質問は3人の議員が3件について行いました。
- 第3セクターの西川町総合開発株式会社と株式会社米月山の経営状況が報告されました。

2階を展示室に、3階を収蔵庫に

歴史民俗資料館整備工事請負契約締結

問 旧川土居小学校の校舎部分の2階及び3階を歴史民俗資料館として整備するための工事を行います。5社による指名競争入札の結果、以下のとおり契約することを可決しました。

答 なお、1階は地域の方々による農家レストラン「かわどい亭」として活用されています。農家民泊関係施設としての整備も計画されており、今後、町に賑わいを生み出すことが期待されます。

問 指名業者5社のうち町内業者は1社のみだが、町内で工事を取り扱える業者がいなかったのか。

答 指名業者選定審査会により決定している。建築工事については一定の金額により指名する業者の数も内規で定めている。建築工事に関する町内の指名登録業者は2社だが、工事の規模や内容、町内におけるその他の土木工事の入札状況などを考慮し、1社とした。

問 と、町外の若者から入居していたため募集の範囲について聞きたい。

答 6戸中4戸の申込みとあって、基本的には「お知らせ」での周知のほかインターネットでも募集している。

問 また、30年度は県の広報等を通じて県外への周知も考えている。

ロータリーとの使い分けが可能

財産（除雪ドーザ）の購入

問 3社による指名競争入札を実施した結果、2ページ下段のとおり契約することを可決しました。

問 3年前に購入した除雪金額が1000万円も高いが、その理由は何か。

答 今回はロータリー装置のタッチメント付きのドーザである。通常は排土板を使用するが、季節に応じてロータリー装置を着

問 納期が3月末なのは当初の考えによるものか。それとも業者側の都合か。

答 納期が3月末なのは当初の考えによるものか。それとも業者側の都合か。

給与削減継続

特別職の給与に関する条例の一部を改正する条例

問 以前から続いている独自の削減だが、他町では止めているところもある。削減分については、一般財源化せず、子育て支援や介護激励金など「見える化」が必要ではないか。

答 そもそも行財政改革の初から特定の事業に振り分けるといった趣旨ではなかった。今後も全般的な使い方をしていく考えである。

問 町長、副町長、教育長の給料月額を30年7月から31年3月までの間、それぞれ10%、5%、3%削減する条例を可決しました。



宮林 昌弘 議員

一般質問

病院新改革プラン 進捗状況と今後の医療体制づくり

町長 利用しやすく、求められる医療体制を整備していく

問 新改革プランを策定し1年経過した。経営改善のために何を実施したか。

病院改革のため実施した事業は

西川町立病院が安定した経営の下で安全、安心な地域医療を継続的に担っていくことができるように、病院新改革プランが策定された。



超音波検査の様子

- ① 町民に親しまれる病院づくり
② 在宅医療の充実
③ 健診業務の強化
④ 透視室の維持継続
⑤ 専門化した外来時間の新設
⑥ 地域医師の関わり
⑦ 電子カルテの導入整備

問 整形外科の医療体制を充実強化すべきだ。整形外科の多くの患者が町外に流れている。リハビリを含め医療体制の充実強化をどう考えているか。

整形外科の体制強化

答 今年2月に開催した国保運営協議会で、プランの進捗状況を報告している。点検、評価の時期については、プランの中に「決算確定後に行う」と明記しており、9月定例会の後の国保運営協議会でやりたいと考えている。



屋外に掲示されている診療科目

標準診療科目

答 整形外科は町立病院の「標準診療科目」で、専門の医師はいない。整形外科医の派遣を山や県などに要請しているが、状況は厳しい。

問 今年度で院長が定年退職すると聞いて、医師4人体制をどう確保するのか。

医師4人体制確保

答 来年度以降の体制は協議中で、派遣医師の増員を県に要請している。医師の定年は満65歳であり、定年退職した医師の再任用は現行法上不可能となる。

6月定例会提出議案及び審議結果

Table with columns: 議案番号, 件名と主な内容, 議決結果, ページ. Contains 20 items including budget amendments and resolutions.



飯野 咲子 議員

一般質問

地域活性化 スポーツ振興で町おこしに力を

町長 関係団体と連携をとる

町陸上競技協会やジュニアランナース、小中学校と連携を取りながら、町の駅伝競走大会などを通じて、山村地区駅伝競走大会への出場選手の確保と育成を図っている。各地

選手を育てていくには、企業などの理解と支援も必要で、行政的な支援を行うには難しい課題を含んでいると感じている。

走ることはスポーツの基本であり、町民駅伝競走大会は町の最大のイベントにもなっている。今後、県縦断駅伝競走大会の寒河江西村山チームにエントリーされるような選手育成をどう考えるか。

県縦断駅伝選手育成

スポーツ振興が町おこしや観光振興につながることをふまえ、次の質問をする。

スポーツや芸術、その他様々な分野で特技や目標を持つ方がおられる。学力なども含めた上で総合的に判断し、採用することが重要と考えている。

選手として、また指導者として活躍ができる町職員の採用が必要ではないか。

職員のスポーツ採用

区の公民館においても町駅伝競走大会への積極的な取り組みをお願いしたい。



ジュニア駅伝の練習

スポーツ団体は言うまでもなく主体的で自主的な運営が基

力や一競技発展のため、役員の後継者育成等も必要ではないか。

後継者育成

オリンピック出場大会に向けた合宿地の形成に向け、山形県等関係機関に対し1000メートルコースの実現に向けた整備手法の協議や支援をお願いしている。県カヌー協会としても県や日本カヌー連盟等関係機関に、コースの整備のための財政的支援を求めめる要望を行なっている。

月山湖の1000mコースを早期着工すべきではないか。

カヌー1000mコース

大会開催による町内宿泊数や町内消費等、観光や商工業への経済効果を考慮し、大会全体を捉えながら次回開催に反映していきたい。

大会開催による町内宿泊数や町内消費等、観光や商工業への経済効果を考慮し、大会全体を捉えながら次回開催に反映していきたい。

観光との連携

役割、観光協会、すべての観光に携わる方々とのコミュニケーションはどのようになっているか。

トイレ、カヌー艇庫、休憩所の整備を進め、世界大会実施が可能な取組みの意気込みを伺う。

月山湖関連施設の充実



月山湖で練習に励む選手たち

この競技場とその周辺環境の優位性などを活かし、日本カヌー連盟主催の大会やその他主要大会の招致に向けて、関係者に働きかけていきたいと考えている。また、レジャーとしてのカヌー普及も進めていきたいと考えている。



佐藤 幸吉 議員

一般質問

地域おこし協力隊 地域力の維持強化を

町長 隊員の支援体制を…

【状況一覧】H23～

Table with columns: 出身地, 人数. Rows: 山形市 (1), 宮城県 (4), 栃木県 (1), 埼玉県 (1), 東京都 (1), 静岡県 (1), 大阪府 (2), 奈良県 (1).

Table with columns: 性別, 人数. Rows: 男性 (9), 女性 (3).

Table with columns: 居住地域, 人数. Rows: 睦合 (5), 海味 (4), 大井沢 (3).

Table with columns: 住宅区分, 人数. Rows: コーポ睦合 (5), 町公舎 (2), 空き家 (5).

Table with columns: 滞在期間, 人数. Rows: 1年以内 (5), 2年以内 (1), 3年以内 (4), 活動中 (2).

受入実績は左の表のとおり。現在は、大阪府出身の女性が、

これまで町に受け入れた地域おこし協力隊の人数(男女別)、滞在地区、住宅状況、滞り期間は、また現在は何人か。

これまでの受入実績は

総務省は、人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致して定住、定着を図り、地域力を維持、強化することを目的に「地域おこし協力隊」の取組みを進めている。現在までの町の受け入れ状況と実態などについて質問をする。



紙すきに取り組み 渋谷尚子さん

平成29年5月から伝統工芸である和紙の紙すきの伝承を、栃木県出身の男性が、本年4月から自然教育学習センターの具現化を図るためのモデル事業の実施を進める学術専門員として、計2名の協力隊が大井沢に居住し、活動を行なっている。



学術専門員の福田廣一さん

なぜ定住に結びつかないのか

任前に退任し、定住に結びつかない原因をどう分析するか。

受入開始当初は本人の意向を尊重して対応していたが、29年度からは、定住を視野に、毎週定期的に相談を行うなど対応を見直している。 ※参考 主な退任の理由 任期到来 6名

まずは身近な交流から

町民は、「地域おこし協力隊」を定着させるためにどう関われば良いのか。

- 自己都合 3名
体調不良 1名
退任後の状況 (退任時把握)
県内就業 2名
県外就職 5名
県外で自営 1名
県外で状況不明2名

更なる支援体制を充実する

行政の役割としてどのような関わってきたのか。

現在のところ、活動に伴う大きな課題や問題などはないと認識している。

住宅の提供は十分か。寂しさの中で

活動に伴う問題はない

活動や居住している地域の方々には、生活文化や風習などが違う町外からの移住のために隊員が抱える問題や課題なども多いことを考慮して、地元の方々の参加と交流を促すとともに、親身になって何でも相談のできるようご支援をいただきたい。

今後は、任期後の定住のためにも、更なる支援体制を充実していく。

活動に伴う問題はない

地域への定住、定着を図るといいう制度の目的を基本としながらも、具体的な対応は、隊員の意思を尊重し、着任前、着任時、着任後、活動中のそれぞれの段階で、随時、相談、関係者などへの紹介や調整など協力隊と一緒に支援を図ってきた。

地方から国へ物申す！

常任委員会報告

6月8日に開催した各常任委員会では、付託された請願審査のほか、今年度の事務事業評価などの協議を行いました。
 請願の審査結果は4ページに記載しているのとおり、2件を採択、1件を継続審査としています。

声を上げるべき

地方から国へ

請願審査
 総務厚生常任委員会には2件の請願の審査が付託されました。
◆核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する請願
 日本は日米安保条約に基づきアメリカとの関係性を重視しています。しかし、日本は唯一の被爆国であり、国民全体の願いとは、条約に署名し、国会で条約を批准することであり、委員会として、この請願を採択することとしました。

総務厚生常任委員会

◆政府に対して「森友学園」「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する責任説明を果たすよう求める意見書の提出に関する請願
 これら二つの疑惑については、公文書の隠蔽や改ざん、廃棄などが問題となっています。こればかり通るようでは、組織の根本から建て直すどころか、国への信頼を失ってしまいます。町議会としても、しっかりと国に対し声を上げなければならぬと判断し、委員会として、この請願を採択することとしました。

広報公聴常任委員会

見出しを有効に

広報研修会に参加
 5月31日に山形市の国際交流プラザで開催された「山形県町村議会広報研修会」に、広報公聴常任委員4名が参加しました。

広報クリニックでは、「西川町議会だより」103号について講師から様々な指摘を受けました。その中、各記事の見出しをもっと活用すれば、読み手が記事を選びやすくなるというアドバイスを聞き取り、今号から改善に取り組んでいます。



核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書の提出に関する請願 (要旨)
 核兵器禁止条約が2017年7月に国連会議で採択されましたが、この条約の署名と批准を求める意見書を国会及び政府並びに関係機関に提出くださるようお願いいたします。

政府に対して「森友学園」「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する責任説明を果たすよう求める意見書の提出に関する請願 (要旨)
 「森友学園」への国有地売却をめぐる決裁(公)文書が改ざんされ、「加計学園」の獣医学部新設では愛媛県や今治市、加計学園幹部が2015年4月に当時の首相秘書官と面会した際、秘書官が「本件は首相案件」と述べたと記された同県の記録文書の存在が発覚した。こうしたことから、政府に対して「森友学園」「加計学園」疑惑の速やかな真相究明と国民に対する責任説明を果たすよう求める意見書を国会及び政府並びに関係機関に提出くださるようお願いいたします。

町民生活に影響は？

重要な案件と認識

請願審査
 産業建設常任委員会に審査を付託されたのは「種子法廃止に伴う万全の対策を求める請願」でした。
 今回の請願の審査にあたり、種子法及びその廃止に

産業建設常任委員会

至った経緯や影響等に関する資料等を事前に収集し、委員会においてその内容を確認し、認識の共有を図りました。
 その結果、種子法の廃止は、町の基幹産業である農業並びに各農家に対し多大な影響を及ぼす可能性の高



みんなで考えてみよう

種子法とは？

種子法(主要農作物種子法)は、米や麦、大豆という主要作物の優良な種子の安定的な生産と普及を「国が果たすべき役割」と定めていた法律。
 この法律を根拠として、地域に合った良質な種子が農家に行き渡るよう都道府県の農業試験場の運営などに必要な予算は国が責任を持って担ってきた。

なぜ廃止に？

これまでも種子の生産に民間企業も参入できたが、政府や農林水産省は、種子の生産コストを国の財源で負担していることなどについて、都道府県と民間企業との競争条件が対等でなく「国が管理する仕組みが民間の品種開発意欲を阻害している」と説明した。

どんな影響が？

種子法廃止後も、従来どおりに都道府県の種子生産に予算が確保されるよう国に求める付帯決議が国会で採択されたが、予算の根拠だった種子法の廃止の影響は未知数であり、種子の生産、普及にかかる費用が、将来的に国から出なくなるのではという懸念がある。
 そうなった場合、将来的に生産コストが上乗せされて種子の価格が上がり、食べ物の価格にも影響が出る可能性もある。

▲順調に生育している水稲

厳しい状況は変わらず

6月5日の議会全員協議会と6月12日の本会議において、第3セクター2社の経営状況の報告を受けました。その内容を紹介します。

経営効率化に努めた結果は？

西川町総合開発株式会社

経費削減による黒字化

◆経営成績の概況
道の駅にしかわの売店やレストラン、温泉館のほか月山自然水、地ビールの製造、指定管理事業等の各事業にわたり経営の効率化を図るとともに、商品開発や月山自然水のラベルを刷新するなど需要の拡大を図ってきました。

また、前期が月山銘水館のリニューアル効果から売上高が6000万円増加したものの、純損失が274万円増加したことをふまえ、当期は業容（事業の内容や規模）に見合ったコスト管理を行い、経営の効率化に努めてきました。
この結果、総額人件費管理による人員査定やコスト見直しなどが奏功し、水道光熱費、燃

表1 経営成績の概況	
売上高	5億1719万7千円 (前期比 -3170万円)
営業利益	107万6千円 (前期比 +757万5千円)
経常利益	439万4千円 (前期比 +615万9千円)
当期純利益	397万1千円 (前期比 +840万2千円)

表2 財政状態の概況	
資本金	1億円(町の持株57.1%)
総資産	8124万7千円 (前期比 +289万3千円)
負債	3584万4千円 (前期比 -107万7千円)
純資産合計	4540万3千円 (前期比 +397万1千円)
利益剰余金	-5459万7千円

5年以内に累積赤字の解消を

株式会社米月山

ふるさと納税返礼品効果

◆業務報告

取扱い実績としては、数量で365・23トン、金額で8128万8千円(表1参照)と、取扱数量、金額とも大幅に拡大しました。

この要因は、西川町や河北町のふるさと納税返礼品としての取扱いが大きく伸びたことにあります。
一方で、白い発芽胚芽米「月

山まんま」とつや姫発芽胚芽米の販売実績は前年を下回るものとなりました。
また、昨年度に引き続き、子育て応援米給付事業と学校給食用米への供給は、17・7トン、金額で760万円の実績となりました。
さらに、直営による稲作受託(51・5アール)を実施し、はえぬき30キログラムで93袋の収穫を得られました。

表1 経営成績の概況	
売上高	8128万8千円 (前期比 +3737万8千円)
営業利益	-239万1千円 (前期比 +228万1千円)
経常利益	357万円 (前期比 +254万2千円)
当期純利益	338万5千円 (前期比 +254万2千円)

表2 財政状態の概況	
資本金	2000万円 (町の持株50%)
総資産	1433万8千円 (前期比 +466万2千円)
負債	1249万2千円 (前期比 +127万7千円)
純資産合計	184万6千円 (前期比 +338万5千円)
利益剰余金	-1815万4千円



▲月山湖水の文化館2階のレストランの新メニュー「寒河江ダム四季カレー」

料費など上昇要因(総額660万円)をカバーし、営業利益、経常利益、当期純利益とも前期より増となりました。
※表1を参照

純資産は前期比増

◆財政状態の概況

上の表2のとおり、前期と比較して、当期における総資産は289万3千円増加し、負債は107万7千円減少しました。その結果、純資産は4540万3千円となりました。

純資産がプラスに転ずる

◆財政状態の概況

左上の表2のとおり、前期と比較して、当期における総資産は466万2千円増え、負債は127万7千円増えました。その結果、純資産は184万6千円と、前期のマイナス153万9千円からプラスに転じました。



債務超過の状態を解消

会社としての総括

精米量拡大と収益性の向上を目指して事業展開した結果、経常利益は357万円(表1)の黒字決算となり、債務超過(資本金より繰越欠損金が多い状態)の状況は解消となりました。
未だ大きく残る累積赤字は、5年以内に何とか黒字に転化できるように、決意を持って全力で事業に取り組んでいきます。

議会からひとこと

本来は吉川産の「はえぬき」に付加価値(発芽胚芽米)をつけ稲作農家の所得拡大をめざして始めた事業である。
しかし、発芽胚芽米のギャバ効果が証明されず商品に効能を示せないことも影響し、発芽胚芽米の売上は伸びていない。近年はふるさと納税の返礼品の取扱いが売上実績の中心となっている。
債務超過は解消しているが、経営内容の厳しい状況には変わりなく、抜本的な経営改善が望まれる。

今後も鋭意努力

会社としての総括

結果として黒字にはなりませんが、これは経営基盤の一定の確立が成されたことによると考えます。従って、今期については、この経営基盤のもと、新たな商品開発やサービスの向上を図り、町民の皆様からより愛される会社を目指して、鋭意努力していきます。

議会からひとこと

当期純利益は397万円1千円の黒字となり、利益剰余金がマイナス5459万7千円まで回復したが、資本金1億円が4000万円台まで目減りしている状態は継続している。厳しい状況の中で経営基盤の見直しを図られたことは評価できるものの、今後は、魅力的な新商品の開発や販売をはじめ、どのようにして売上を伸ばしていくのか、社長以下、会社を挙げて検討努力を尽くしてほしい。

残り1年を新体制で前進!

5月11日、4月に執行された町長選挙並びに町議会議員補欠選挙後、初めての第2回臨時会を開催しました。今回は、横山修前副議長の辞職により空席となっていた副議長の選挙のほか、新たに議員となった大泉奈美議員の議席の指定や常任委員会委員の選任などを行いました。

また、町からは7件の専決処分(下段参照)の承認案と2件の議案が提出され、すべて可決しました。



古澤俊一 副議長

古澤俊一 議員を副議長に
副議長を決めるための選挙を行い、古澤俊一議員が当選(10票獲得)しました。古澤俊一議員が副議長を務めるのは2度目で、今回の任期は平成30年5月11日から31年4月30日までです。

議席の一部を変更

- * 大江広康議員
1番から2番に変更
- * 佐藤耕二議員
2番から3番に変更
- * 大泉奈美議員
1番に指定

大泉奈美議員

二つの常任委員会委員へ
空席が出ていた総務厚生常任委員会と広報公聴常任委員会の委員に、大泉奈美議員を選任しました。

園地拡大に分担金徴収

★西川町農地耕作条件改善事業分担金条例の設定
啓翁桜の一億円産業化を目的とする「農地耕作条件改善事業」が実施されます。これにより農地を利用し収益を受ける方から必要経費(分担金)をいただくこととし、その徴収に関して条例で定めるものです。

(賛成8、反対1)
反対者 古澤俊一

問 29年度からの徴収だが、なぜこの時期の条例設定なのか。また、分担金は一般財源になるのか。

答 当初、県の単独事業として予算を組んでいたが、よりよい事業にするため、県と相談をし、農地耕作条件改善事業を導入し、県と国から補助を受けることになったため。

とになったためこの時期になった。分担金は、特別財源として事業に充当する。

介護職員採用に影響なし

★西川町指定地域密着型介護サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の設定
要介護の認定を受けた方を対象とする地域密着型サービスについて定めた条例の改正を行うものです。

(全員賛成)

★西川町指定地域密着型介護サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
要支援の認定を受けた方を対象とする地域密着型サービスについて定めた条例の改正を行うものです。

(全員賛成)

専決処分とは?

地方自治法に定められた要件に基づき、本来必要な議会の議決を経ずに町長が議会に代わって決定することです。

どのような場合に?

専決処分できる要件はいくつかありますが、新年度当初に多いのは「時間的余裕がない」というものです。

町の条例に影響する国の法令改正が施行日(効力の発生する日)の直前に行われ、それまでに町の条例を改正する必要があるものの、町長が議会を招集し、議決を得るのに時間的余裕がないため、専決処分が行われます。

議会への報告、承認

専決処分を行った場合、町長は、処分後に開かれる次の議会に報告し、承認を求めなければなりません。

※本文中の★印が専決処分の承認案件です。

補正予算

平成29年度西川町一般会計補正予算(第7号)
56億7434万9千円(1873万5千円追加)

- * 主な内容
- 【総務費】 ふるさとづくり基金積立金 1600万円
 - 【民生費】 介護給付費・訓練等給付費 239万円

平成30年度西川町一般会計補正予算(第1号)
50億4841万4千円(541万4千円追加)

- * 主な内容
- 【総務費】 西川町議会議員補欠選挙 541万円

問 採用条件の資格が追加されているが、これによって介護職員の確保が難しくなるということはないか。

答 今回の改正によって介護職員の基準が厳しくなるということはない。

規定の整備を行う

★西川町町税条例の一部を改正する条例の制定
地方税法等の一部改正に伴い、必要な規定の整備など、関係する町税条例の改正を行うものです。

(全員賛成)

負担軽減措置の拡大へ

★西川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法等の一部改正に伴い、関係する国民健康保険税条例の改正を行うものです。これにより低所得者の国民健康保険税の軽減措置の拡大を図ります。

(賛成8、反対1)
反対者 飯野咲子

ふるさとづくり寄付金 1600万円を追加

★平成29年度西川町一般会計補正予算(第7号)



答 平成29年度の場合、医療給付分と後期高齢者支援分、介護給付金を合わせた課税限度額を超過したのは1件のみだった。

問 現在は高齢者や低所得者が多くなり、被保険者数1200人を切る大変厳しい状態となっている。これまでの限度額は89万円、改正により93万円となるが、ここ数年の該当者は何人か。

主に29年度末のふるさとづくり寄付金の増額によるものです。

(全員賛成)

議員補欠選挙経費を追加

☆平成30年度西川町一般会計補正予算(第1号)
町議会議員選挙は町長選挙と同じ日に行われましたが、必要な経費は当初予算に計上されていませんでした。選挙は同じ日でも、それぞれ独立した事業予算が必要なたため補正されたものです。

(全員賛成)

問 補欠選挙費の備品は何を購入したのか。

29年度は、1万円以上の寄附でもらえる西川町の米が人気を呼び、つや姫15kg入りが7004件、はえぬぎ20kg入りが2333件でした。30年度は、総務省の通達に基づく返礼率の見直しにより、つや姫が7kg(写真参照)とおよそ半分の量になっており、件数の大幅な減少が心配されます。

沼山の道路改良を継続

答 開票所で使用する無線LAN対応のインクジェットプリンター一台である。

☆平成30年度町道沢口
向中岫線道路改良工事
29年度から実施されている旧沼山小学校跡地付近の道路改良の、30年度分の工事の契約です。7社による指名競争入札の結果、次のおり契約することを可決しました。

- * 契約金額 8802万円
 - * 契約相手方 遠藤建設(株)
 - * 契約の方法 指名競争入札
 - * 施工延長 336.4m
 - * 工期 30年11月30日
- (全員賛成)

自動車破損の賠償を

損害賠償額の報告

昨年12月と今年2月に発生した物損事故により、町が破損させた自動車の補修にかかる損害賠償額の決定について専決処分され、議会に報告されました。

議会だよりを 町民の皆様とともに



よりわかりやすく、読みやすい「議会だより」を
町民の皆様へお届けするために、
読者モニターを募集します。

中学生や高校生の皆さんも大歓迎です。
ボランティアとしてのご協力をお願いします。

- ▼活動内容 議会だよりの感想をアンケート用紙に記入
- ▼活動期間 第106号(平成30年9月14日発行)から
第109号(平成31年7月発行)までの1年
- ▼応募締切日 8月20日(月)午後5時
- ▼応募先 西川町議会事務局
電話:74-5055 FAX:74-2601
E-mail: giji@town.nishikawa.yamagata.jp

これまで寄せられた 主なモニターの声

- ・イラストもあり親しみやすい
- ・見出しが簡潔で読みやすい
- ・議会研修が活かされるよう期待したい
- ・問答の内容が見やすくてよい
- ・色づかいをもう少し考えた方がよい
- ・写真にきちんと説明を入れた方がよい
- ・町の問題をもっと掘り下げてほしい

※モニターの皆さんから寄せられた意見の
一部を議会だよりで紹介いたします。

何でもしゃべって元気な我が町に!

第8回 『町民と議会の対話の集い』日程決まる



▲ 昨年の海味地区の様子

町に対する思い
議会に対する思い
地域に対する思い



そんな思いを
自由にしゃべってみよう

議会では、今回で8回目となる「町民と議会の対話の集い」を企画しました。これまでも多くの意見が出され、その内容は「町に反映するもの、議会としてもっと検討する必要があるもの、町民の皆さんの意見をもっと広く求める必要があるもの」など多岐にわたりました。
いただいたご意見は、議会だよりの紙面で紹介いたします。町の元気が出るような対話の集いになるよう多くの皆様にお集まりいただきたく考えています。
今回は下記のとおり実施を予定しています。今あなたが考えていることを是非お聞かせください。

議会の動き

- 議会全員協議会
 - 4月27日 第2回臨時会の会期及び議事日程
 - 6月5日 第3セクターの経営状況報告ほか
 - 6月26日 町民意識調査ほか
- 議会運営委員会
 - 4月27日 第2回臨時会の運営
 - 5月21日 第2回定例会の運営
 - 6月21日～22日 行政視察研修
- 総務厚生常任委員会
 - 5月14日 事務調査「出産から大学生までの子育て支援」
 - 6月8日 請願審査、事務事業評価の対象事業選考ほか
- 産業建設常任委員会
 - 4月24日 事務調査「農業の周年経営に関する見直し」
 - 6月8日 請願審査、事務事業評価の対象事業選考ほか
- 広報公聴常任委員会
 - 5月31日 第35回町村議会広報研修会
 - 6月8日 編集会議
 - 6月15日 入稿前編集会議
 - 6月25日 第1回校正
 - 7月3日 第2回校正文書アドバイザー指導
 - 7月5日 第3回校正
 - 7月10日 第4回校正、校了
 - 7月11日 町村議会広報クリニック
- 議会活性化懇談会
 - 4月27日 議員のなり手確保対策検討
 - 5月11日 議員のなり手確保対策検討
 - 6月12日 議員のなり手確保対策検討
 - 6月26日 議員のなり手確保対策検討

◆開催日程と会場の一覧

期 日	開始時刻	地区・団体等	会 場	担 当
7月30日 (月)	午後7時30分	岩根沢 (沼の平を含む)	岩根沢公民館	伊藤哲治・宮林昌弘・奥山敏行 大江広康・大泉奈美
7月30日 (月)	午後7時	小 山	小山公民館	古澤俊一・青山知教・佐藤幸吉 飯野咲子・佐藤耕二
8月7日 (火)	午後7時30分	Loveらぼ	西川町役場第2庁舎	全議員
8月17日 (金)	午後7時30分	西川小学校 PTA役員	西川町役場第2庁舎	全議員
8月23日 (木)	午後2時	志津町内会 弓張平町内会	志津会館	古澤俊一・青山知教・佐藤幸吉 飯野咲子・佐藤耕二

※担当議員が変更になる場合があります。
※上記以外にも開催に向けた調整を行っています。

ダンスでほげほげ

こんな活動をしています

西川スマイリークラブは、毎週月曜日の午後7時から町民体育館で活動しています。下は3才から上はお母



「元気な子どもたち」シリーズ5

西川スマイリークラブ

伊藤 浩子さん (海味)

さん方まで、合わせて25名のメンバーが元気にステップを踏んでいます。

きっかけはスポサポ西川

今から9年前、スポサポ西川（総合型地域スポーツクラブ「スポーツサポート西川」）が発足しました。バドミントンやヨガ、ウォーキングなどのスポーツと一緒にダンス教室として立ち上げて、現在に至っています。

当初のメンバーはたった一人でしたが、今では子どもたちだけでなく、お母さん方も参加してくださるようになり、より華やかなクラブへと成長しています。年を追うごとに活躍の場を広げて、現在は町内外の様々なイベントでダンスを披露しています。その中でも、特に大きな目標としているのが「西川町文化祭」です。普段はしないような髪型や衣装に、お母さん



▲鏡でダンスをチェック

ちから特別なメイクもしてもらってステージに立つと子どもたちはより一層キラキラ輝きます。

想

ダンスの基本的なステップはもちろんですが、それと同じくらい大切にしているのは、どんな場面でも自分を思う存分表現できる「心づくり」です。

私自身、ダンスと出逢って人生がそれまでとは全く違うものになりました。もともと極度の引っ込み思案でしたが、ダンスを通して様々な経験をし、気づいた頃には表現することが何より楽しく、それまでの人生より生きやすくなっています。

ました。そんな経験から、子どもたちには、ダンスの魅力を体で伝え、自分を表現する強くて柔らかな心が育つよう声がけもしています。そしてダンスで鍛えた心と体を今後の社会生活の中でも大いに役立ててほしいと思います。

西川町のまちづくりのテーマ「キラリ☆月山 健康元気にしかわ!」のとおり健康で元気、そして、個性のキラリと光る子どもがたくさん増えるよう、これからも活動していきます。



※上記QRコードをスマートフォンなどで読み取ると、議会ホームページにアクセスします。

議会へのおさそい

皆さん傍聴してみませんか

パソコンのインターネットでもご覧いただけます

次回定例会は
9月です
(9月3日～14日の予定)

編集後記

暑中お見舞い申し上げます。

6月は定例会、各委員会、まちづくり応援団の総会、各事業への参加など勉強を重ね、新人議員として頑張っています。

町民の皆様と一緒に町づくりに取り組んで行きますので、よろしくお願いいたします。

秋の菊まつりに向け、「きれいな花が咲きますように、お互いががんばろうね。」と、菊を育てています。

熱中症対策をして、元気に夏をのりきりしましょう。

(大泉奈美)

《発行・編集責任者》

議長 伊藤 哲治

《編集委員》

委員長	大江 広康
副委員長	飯野 咲子
委員	宮林 昌弘
委員	佐藤 幸吉
委員	大泉 奈美

●ご感想お寄せください。

ファクシミリ: 74-2601

メール: giji@town.nishikawa.yamagata.jp